

令和3年度第4回山口県社会福祉事業団職員採用試験

**** 受 験 案 内 **** (福 祉 職)

令和4年1月
山口県社会福祉事業団
〒753-8555 山口市大手町9-6
山口県社会福祉会館内
TEL (083) 924-1025

- 1 受付期間 令和4年1月7日(金)～令和4年1月31日(月)まで、
郵送の場合は令和4年1月31日(月)までの消印のあるものに限りです。

第1次試験日 令和4年2月12日(土)

2 受験申込手続

受験申込書(別添)に、次の書類を添えて提出してください。

- 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書
- 受験申込書に記載した資格・免許(運転免許証は除く)等に係る証明書の写し

3 採用職種、勤務の概要、採用予定人員

職 種	勤務の概要	採用予定人員
福 祉 職	① 特別養護老人ホームにおける利用者の介護等の業務	3名程度
	② 障害者支援施設における利用者の生活介護等の業務	2名程度
	③ 福祉型障害児入所施設における保育士または児童指導員	3名程度

※ 初任地は、

- ① ・岩国市愛宕町 「灘海園」 ・柳井市伊保庄 「伊保庄園」 ・萩市大井 「オアシスはぎ園」
- ② ・周防大島町 「たちばな園」 ・防府市浜方 「華南園」「華の浦」
- ③ ・防府市浜方 「はなのうら」 ・宇部市黒石 「このみ園」

のいずれかを予定しております。

勤務の内容や家庭の事情等が特にある場合は、受験申込書の本人希望記入欄に記入してください。

また、将来、当事業団が運営する他の施設へ転勤していただくこともあります。

4 受験資格

(1) 次の要件に該当する者が受験できます。

- ①② 昭和37年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた者
- ③ 昭和37年4月2日以降に生まれた者で保育士若しくは児童指導員の任用資格を有する者又は令和4年3月31日までに取得見込の者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

5 試験の日時、場所

日 時	場 所
第1次試験 令和4年2月12日(土) 受付 午前8時30分～午前9時00分 試験 午前9時00分～午後12時40分	山口県社会福祉会館 山口市大手町9-6 電話：083-924-1025
第2次試験 令和4年2月26日(土)(予定) 詳細は第1次試験合格通知の際お知らせします。	

6 試験の方法、内容

- (1) 第1次試験 性格検査、基礎能力検査、作文
- (2) 第2次試験 第1次試験合格者について、面接試験を行います。

7 合格の発表等

- (1) 第1次試験 第1次試験の結果は、試験終了後速やかに文書で通知します。
- (2) 第2次試験 第2次試験の結果は、試験終了後速やかに文書で通知します。
- (3) 採用 採用は、令和4年4月1日を予定しております。

8 給与

(1) 給料

初任給(基本給)は令和3年4月1日現在、

高校卒18歳の場合で、月額151,800円

短大卒20歳の場合で、月額161,000円

大学卒22歳の場合で、月額171,200円です。

職歴のある方は、職種に応じた経験年数(採用前10年間を上限)を加味して初任給を決定します。

(例：福祉施設等の経験年数×4/5を前歴換算)

(2) 諸手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※その他勤務条件等は、当事業団ホームページ(<https://jigyodan-yg.jp/>)を御覧ください。

注：受験に伴う交通費等は、自己負担とします。

問い合わせ先：山口県社会福祉事業団 事務局 総務課 (Tel 083-924-1025)